

平成20年6月27日

各 位

会 社 名 サトレストランシステムズ株式会社
代表者名 代表取締役兼執行役員社長 重里 欣孝
(コード番号 8163 大証1部)
問合せ先 取締役兼執行役員副社長 清久 裕一
(TEL 072-227-5901)

大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）のご承認 及び独立委員会の設置と委員選任に関するお知らせ

当社は、平成20年4月11日開催の当社取締役会において、当社第40期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）にて、株主の皆様より承認、可決されることを条件に、当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の導入を決定いたしておりましたが、本日開催の本定時株主総会において、第1号議案「定款一部変更の件」および第3号議案「当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）導入の件」について、株主の皆様よりご承認いただき、本プランが導入されました。

なお、本日開催の取締役会において、本プランに定める独立委員会を設置することを決定し、かつ、独立委員会の委員（以下「委員」といいます）を選任いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 独立委員会の設置

独立委員会は、当社取締役会の恣意的判断を排除し、当社から独立した者のみで構成される機関です。

独立委員会は、当社株式に対し大規模買付等がなされた場合に、当社取締役会より提供された必要情報に基づき、大規模買付行為の評価・検討を行い、その結果に基づき対抗措置を発動するべきか否かを当社取締役会に対して勧告を行い、当社取締役会は、当該勧告を最大限尊重いたします。

独立委員会の概要は、別紙1.のとおりです。

2. 独立委員会委員の選任

本日選任された委員の氏名及び略歴は、別紙2.のとおりです。

委員の任期は、平成21年6月開催の定時株主総会終結の時までですが、当社取締役会において別段の決議がされなかったときは、当社取締役会において再任されたものとみなします。なお、当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議した場合、独立委員会の任期は本プランの廃止と同時に終了します。

本プランの詳細につきましては、平成20年4月11日付当社プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）導入に関するお知らせ」（当社のホームページ <http://www.sato-rsrestaurant-systems.co.jp>）をご参照ください。

以 上

独立委員会の概要

- ・ 独立委員会は当社取締役会の決議により設置される。
- ・ 独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立した地位にある当社社外監査役及び外部の有識者の中から、当社取締役会が選任する。なお、外部の有識者とは経営経験豊富な企業経営者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士、会社法・経営学等を主たる研究対象とする学識経験者、またはこれらに準ずる者をいう。
- ・ 独立委員会は、以下の各号に記載される事項について決定し、その決定の内容を、その理由及び根拠を付して当社取締役会に対して勧告する。なお、独立委員会の各委員は、決定を行うにあたって、当社企業価値および当社株主共同の利益に資するか否かの観点からこれを行うことを要し、自己または当社取締役の個人的利益を図ることを目的としてはならない。
 - 買収に対抗するための新株予約権の発行等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置の発動
 - 買収提案者との交渉に基づく新株予約権の消却、発行中止その他の対抗措置の廃止。
 - 前2号に準じる重要な事項
 - その他、当社取締役会が独立委員会に勧告を求める事項
- ・ 独立委員会は、投資銀行、証券会社、弁護士その他外部の専門家に対し、当社の費用負担により助言を得ることができる。
- ・ 独立委員会の決議は、独立委員会の委員の過半数が出席し、その過半数をもってこれを行う。

以 上

独立委員会の委員の氏名及び略歴

- | | | |
|------|--------------|------------------|
| (氏名) | 鈴江 勝 | |
| (略歴) | 昭和 46 年 4 月 | 大阪弁護士会登録 |
| | 昭和 49 年 8 月 | 阪神法律事務所開業 |
| | | 同代表(現任) |
| | 平成 8 年 6 月 | 当社監査役(現任) |
| (氏名) | 竹山 明宏 | |
| (略歴) | 昭和 60 年 1 月 | 公認会計士竹山明宏事務所開業 |
| | | 同代表(現任) |
| | 平成 8 年 6 月 | 当社監査役(現任) |
| (氏名) | 住谷 栄之資 | |
| (略歴) | 昭和 40 年 4 月 | 藤田観光株式会社入社 |
| | 昭和 44 年 10 月 | 株式会社WD I 入社専務取締役 |
| | 平成 12 年 4 月 | 株式会社WD I 代表取締役社長 |
| | 平成 16 年 9 月 | 株式会社キッズシティージャパン |
| | | 代表取締役社長兼CEO(現任) |

以 上